



境やエネルギーの問題に熱心にとりくむとともに、経営の多角化にも力を入れている。経営の多角化といえば農家民宿（農家で休暇を）、直売が定番であったが、キユナスト大臣は農場を教育の場としてもっと利用することを提言した。「連邦イニシアチブ『農場で学ぼう』」なる連邦政府主導のプログラムを立ち上げ、実態調査をおこない、2003年2月には関係者によるワークショップを開催した。このプログラムの狙いは、学童と農場の間の直接のつながりを密にすること、子どもや若者の農業・食料に対する知識を豊かにすること、その一方で農業者にとっての新しい所得獲得の道を開くことである。⁽¹⁾

農業に関する何らかの教育的サービスを提供する経営やその利用者の実態はこれまで把握されてこなかつたが、ワークショップでの情報交換により、数字的なこともある程度明らかになった。教育的サービス提供を続けていくうえでの問題点や解決策についても話しあわせたという。以下、いくつかの報告論文を随時引用しながら、ドイツの農業・農村体験の実態に迫ることにする。⁽²⁾

V 諸外国における政策支援の現状と課題

1

ドイツの農業・農村体験とその支援策 「農場で学ぼう」(Lernen auf dem Hof) の実態調査から

市田知子

(農林水産省農林水産政策研究所評価・食料政策部食料消費研究室長)

キーワード

- 連邦消費者保護・農業・食料省／
- 「農場で学ぼう」／○経営の多角化支援

農業と経済 2005・8 臨時増刊号 農業・農村体験ビジネス

1 ◆ キュナスト大臣の提言

子どもが農業や食料生産の現場からますます遠ざかっているのはドイツでも同じである。

食べ物がどのようにしてできるのかわからない子どもも、偏食と運動不足により肥満になつた子どもも増えている。数年前のことになるが、バーデン・ヴュルテンベルク州の農業事務所を訪れた際、普及員が「某社のチョコレートCMに登場する紫色の牛がどこにいるのか、と真顔で質問する子がいる」と嘆いていたのを思い出す。

2001年に連邦消費者保護・食料・農業大臣に就任した緑の党のレナー・テ・キユナストは、有機農業の拡大、エネルギー作物栽培、バイオマス利用など、環

「農場で学ぼう」をキーワードに、子どもへの道が拓かれる。ほぼ無償であつた教育的サービスがどのように農業所得へと結びついてゆくのか。



2 ◆ 「農場で学ぼう」の実態

(1) 経営のタイプ

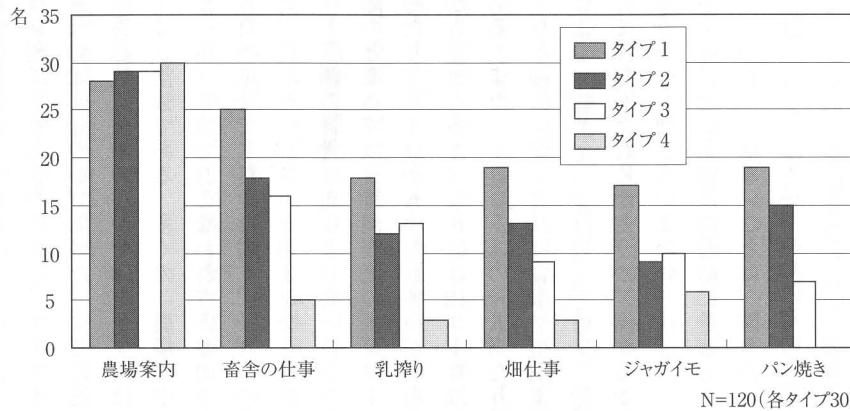
「農場で学ぼう」プログラム事務局は、サービス提供側と利用者側双方に對して2002年に調査をおこなつた。経営に対する調査ではまず、農業に関する何らかの教育的サービスをおこなつてているか、もしくはグループを受け入れる態勢にある経営を全国から3900ほど抽出し、調査用紙を郵送した。約4分の1から返答があり、そのうち724の有効回答にしづり、提供サービスの内容、程度に応じて4つのタイプに分けたものが図1である。

タイプ1の「伝統的な学校農場」とは、経営上、明らかに「農場で学ぼう」に力点を置き、そこから得られる所得が所得全体の5割以上を占めるか、もしくは環境教育のためのグループ学習サービスも提供しているような経営である。タイプ2は、タイプ1ほどではないものの、教育に積極的であり、子どもが少人数のグループで農業や環境の問題を学ぶためのサービスを提供している。タイプ3、タイプ4は、いずれも生産



V 諸外国における政策支援の現状と課題

図2 タイプごとにみた提供サービス・体験の内容



注：提供サービス・体験にはそれぞれ以下のような例示がなされ、おこなっているものすべてを回答するよう指示。

農場案内：すべての種類の家畜を見る、有用家畜の意味を説明、家畜を撫でる、家畜に餌をやる、生産物・牛乳を味見する、餌（説明、臭いをかぐ、味わう）、トラクターに乗る、農場近辺の畑を見学

畜舎の仕事：餌を準備する、餌やり、糞の除去、畜舎通路の掃除、藁敷き、ブラシをかけるなどの世話（繫留畜舎の場合）

乳搾り：乳牛の血統を説明、家畜との触れ合い、初乳をとる、子どもや若者が自分で搾乳するのも可、牛乳の試飲、牛乳の品質検査結果を見る

畑仕事：発芽実験をおこなう、畑仕事に同行、コンバインに同乗（機能を説明）、収穫物の判定、土壤の構造を説明、土壤検査をおこなう、畑を歩く、草取り・植物保護

ジャガイモ：種芋植え付け、草取り、コロラドハムシ（ジャガイモ害虫）の退治、ローダーによる収穫（子どもたちの同乗も可）、手作業による収穫

パン焼き：穀粒の混せ合わせ、添加物（説明、触れてみる、味見する）、パン作り道具の説明、穀粒を研ぐ、こねる、整形する、各自がパンを作る、パンを焼く、パンを試食する

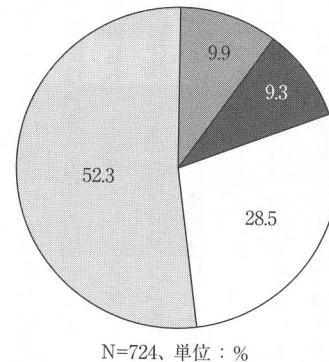
資料：図1と同じ。

農場案内に留まらず、実際に作業をして汗を流し、家畜や農作物に直に触れるることは、子どもにとってより印象深い出来事となる。主な体験メニューとして畜舎の仕事、乳搾り、畑仕事、ジャガイモ（に関する農作業）、パン焼きが挙げられる。いずれのメニューもタイプ1の「伝統的な学校農場」では過半数でおこなわれている一方、タイプ4の農場案内専門の経営ではほとんどおこなわれていなこと、その中間にあるタイプ2とタイプ3は似通った傾向にある。

(3) 多くは無償のサービス

「農場で学ぼう」の部門を新たな所得源と考えている経営は増え、中小の経営ほどその傾向にあるが、それで採算がとれるかどうかはかなり疑問である。120の経営のなかで体験参加の料金をとつてい

図1 「農場で学ぼう」調査対象経営のタイプ分け



注：「農場で学ぼう」の所得に占める割合は1から順に高い。

資料：Demuth, B. (2003)。

(2) 農場で体験できること

さらに、4つのタイプそれから30の経営を選び、合計120の経営に対して、より詳しい質問をおこなった。その一つとして、農場に訪れた子どもに提供するサービス、体験の内容を尋ねている。提供サービスでもっと多いのは農場案内であり、図2で見るようにほとんどの経営がおこなっているが、おこなう側にとつてはごく当たり前のことであり、タダにしている場合も多い。

参考までに、有効回答の84%は主業経営、12%は副業経営である。また、65%が慣行農法、35%が認定された有機農法である。この35%という数字は、経営総数に占める有機農業経営割合4%（2003年時点）に照らすと異様に高い。



V 諸外国における政策支援の現状と課題

る経営は3分の2であり、タイプ1の「伝統的農場」では9割以上であるのに対し、タイプ4の「農場案内のみ」では3分の1であった。すでに述べたように有効回答総数724のなかではタイプ1は1割弱、タイプ4は5割強である。多くの「農場で学ぼう」は現在のところ、無償でおこなわれているのである。

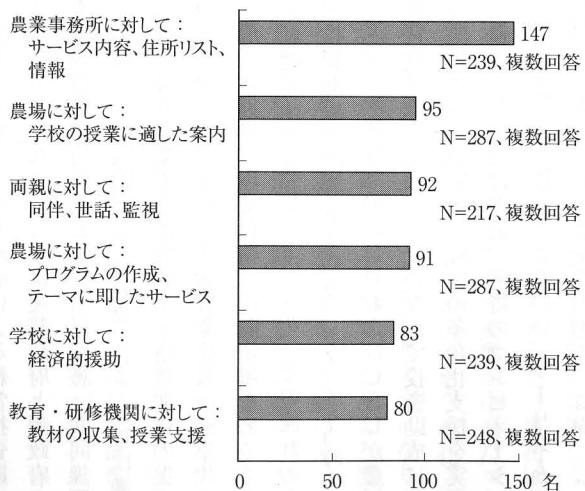
有料の場合でも料金は安く、子どもの世話にかかる時間、費用をいつさい合切まかなる金額ではない。それゆえ7割の経営は現在より高い料金を希望している。実際のところでは3時間程度の半日コースで子ども一人あたり2ユーロがもつとも多いが、希望では8ユーロがもつとも多く、なかには12ユーロ以上という答えもある。また、1日コースの一人当たり料金は5~20ユーロと幅広いが、これは食事や宿泊まで含むかどうかによる。総じて、「農場で学ぼう」が経営の一部門として採算がとれるかどうか、儲かるかどうかは、この調査からも何ともいえない。

多くの経営が金儲けのために子どもや青年を受け入れているわけではないことは、図3からもうかがえる。「農場で学ぼう」を始めた決定的な理由として「農業とのかかわりを伝えるため」(55%)、「農業の実際の状態を説明するため」(40%)、「五感に訴える体験を伝えるため」(15%)などが挙げられ、メディアでは伝わらない、生の農業を子どもに伝えたいという意欲に満ちていることがわかる。

(4) 続けるうえでの問題点、要望

「農場で学ぼう」をおこなう経営120名のうち、7割は農業の専門教育を受けている。その内訳は、職業学校での農業教育を修了した者が46名(38%)、農業マイスター資格を持つ者が28名(23%)、農業関係の大学を卒業した者が16名(13%)である。一方で、財務や保険、教育に関する知識、経験に乏しいという自覚をもっている。それゆえ今後、経営の一つの部門として位置づけ、採算をとるために必要な知識、ノウハウを研修や研究会を通じて身につけたいという要望もある。また、子どもが学校以外の場所で活動する以上、事故に備えて傷害保険、HACCPなどの食品衛生管理についての知識、条件整備も必要とされている。

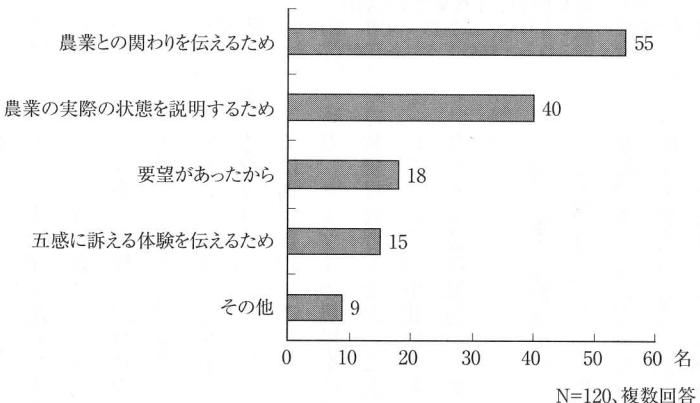
図4 教師が「農場で学ぼう」を続けていく上での要望として多く挙げたもの



資料：Brandes, P. (2003)。

「農場で学ぼう」プログラムの事務局が全国の学校教師に対して郵送調査をおこなったところ、約580名から回答を得た。回答者の学校の種別は、6~10歳を対象とした義務教育である基礎学校が46%、それ以外の初等教育課程が23%、中等教育課程のギムナジウムが19%などになっている。とくに基礎学校の教師の「農場で学ぼ

図3 「農場で学ぼう」を始めた決定的な理由は何か



資料：図1と同じ。

う」に対する意識は高く、実際に授業に組み込んでい る割合も多いが、これには初等教育ほど内容的にも時間的にも授業に融通がきき、学校外の農場に一日出かけるための日程を組みやすいという事情もある。

ただし、教師にとっては利便性や費用の点から学校

に近い、せいぜい20キロメートル圏内にある、できれば家畜のいる農場が望ましい。教師の4分の3には現在、農業者との直接の接点がない。それゆえ、「農場で学ぼう」を続けるうえで何が必要かを尋ねると、農業事務所（農業関係の公的機関）に対する要望として、農場の提供サービス、住所リストなどの情報提供がもつとも多く挙げられている（図4）。また、農場に対しては、学校の授業に適した農場案内や、プログラム作成を、子どもの両親に対しては同伴や世話を、学校に対しては経済的援助を、教育・研修機関に対しては教材の収集や授業の手助けをそれぞれ希望している。学校と農場、家庭、関係機関がそれぞれ協力してこそ、農場見学や農業体験が子どもにとって有意義な経験となろう。

3 「農場で学ぼう」に関する公的な支援

（1）連邦政府の経営投資助成プログラム

冒頭に述べたように、「農場で学ぼう」は経営多角化の一つである。多角化、副業部門の拡大のための経済的支援としてまず、連邦政府による経営投資助成プログラムが挙げられる。これは連邦政府と州政府の共同による「農業構造改善および沿岸保護」共同課題の一環である。「共同課題」の開始は1973年に遡り、当初はもっぱら農業の生産性向上や構造変化の促進のためのものだった。EUの共通農業政策は80年代半ばから、農産物過剰、環境負荷、国際市場をめぐる米国等との軋轢の中で変化していくが、その流れのなかで経営投資助成の内容も変わる。ドイツ（当時の西ドイツ）では、政権与党のCDUおよびCSUが農民的家族経営の保護を主張し、そのなかで投資助成に際しての「所得上限」設定や、経営の多角化支援を実現させた。経営の多角化は別名、所得のコンビネーション（Einkommenskombination）ともいい、ツーリズム（農家で休暇を）をはじめ、農産物の加工、直売、レスト

ラン、農作業や家事の手伝い、老人介護、工芸、預託家畜飼養、景観形成など、さまざまな分野に及び、「農場で学ぼう」も含まれる。

現在、この経営投資助成プログラムに申請できるのは、法人格を問わず、土地利用による作物栽培、畜産から得られる所得が全体の25%を上回り、農業者老齢保障法で定められる最低規模以上の経営である。投資助成のなかでも環境保護、省エネ、多角化は優遇され、1万から5万ユーロまでの小規模の投資ではその35%まで（大規模投資では15%まで）、また借金の利子補給は5%まで、10年間（大規模投資では20年間）可能とされる。多角化の場合、その部門の経済性を分析する調査費用に対する補助、申請に際しての要件として農業以外の職業教育を受けていてもよいなどの特例措置もある。⁽³⁾

（2）農村地域開発に関する支援措置

経営の多角化には、個々の経営を対象としたものだけでなく、農村のインフラ整備や美化も貢献している。西ドイツでは1960年代末から州レベルで耕地整理、給水施設整備、家屋の改築などの村落開発（Dorfentwicklung）プログラムが開始し、その多くは前述の「共

同課題」に引き継がれている。「わが村は美しく」コンクールなども60年代末からはじまつた。当初は道路や上下水道の改修など、インフラ整備が中心だったが、次第に老朽化した家屋や集会施設の改築、美化（壁に村の風景を描くなど）もおこなわれるようになり、快適な生活空間が生まれる。こうして、もともと農業をしていた人がたとえ農業は辞めても住み続ける。また、都会の人が農村の自然や景観を楽しみに訪れ、なかには移住するケースも現れるようになった。90年代以降は、EU構造基金の5bプログラム、地域住民が企画段階から参加するLEADERプログラムなどのEUの資金の活用により、農村にいながらにして就業する機会が作り出されている。

（3）州政府による支援措置

農場見学や農業体験をおこなう学校、あるいは受け入れる経営に対しても特別の財政支援をおこなっているのは、以下の3つの州に限られる。

- ・ザクセン州：「農村地域」促進プログラムのなかで、一行事当たり3時間まで20・45ユーロの補助をおこなう。州の農業事務所が担当。
- ・バーデン・ヴュルテンベルク州：「農場に生徒を」



V 諸外国における政策支援の現状と課題



V 諸外国における政策支援の現状と課題

- プログラムにより、行事の長さ（3時間から、一日コースは6時間から）に応じて45～145ユーロの補助を段階的におこなう。3つの農村青年組織が担当。
- ・ノルトライン・ウェストファーレン州：プロジェクトを立ち上げる段階での人件費の負担、継続している経営に対する支援。
 - （4）人材の紹介・派遣の支援
- すでに述べたように、現在、子弟を受け入れている農場の多くは無償のサービスをおこなっている。有料の場合も費用をまかなえるほどではない。人を雇うにも金がかかるし、適当な人材が見つからない。一方には失業者や定職につかず自分探しをする若者、環境関連の仕事につきたいと思っている若者も少なからずいる。この両者をつなぐのが公共職業安定所であり、実習生や非軍事的任務（Zivildienst）につく若者を派遣する制度である。子どもの世話や農場案内を安い賃金で手伝ってくれる人材を探している経営にとっては有用な情報源となる。
- ・公共職業安定所の雇用機会創出措置（ABM）：税込み賃金の75%補助が3年間可能。ただし常時

プロダクションにより、行事の長さ（3時間から、一

日コースは6時間から）に応じて45～145ユーロ

の補助を段階的におこなう。3つの農村青年組織が担当。

・ノルトライン・ウェストファーレン州：プロジェクトを立ち上げる段階での人件費の負担、継続している経営に対する支援。

・非軍事的任務の青年：「環境と自然の保護」分野

で10か月間勤務。連邦国防軍は月200～240ユーロの手当を補助。

・非軍事的任務の青年：「環境と自然の保護」分野

で10か月間勤務。連邦国防軍は月200～240ユーロの生活費を支給。

・社会教育関連の実習生：12か月間。文化省が基準とする月320ユーロの報酬の他に200ユーロの出費が必要。

・教育実習生：たいてい1～3日間の実習で、受け入れ側が食事や宿泊の費用を負担。

・環境教育関連の実習生：3～6か月間。役所の報酬水準は月320ユーロ。

・雇用はなし。

4 ◆今後の課題

以上、「農場で学ぼう」の実態と公的な支援策について見てきた。ワークショップの報告資料では紹介しているアドバイスに対する要望の分析)

たもの以外にも、宣伝の方法、傷害保険の入り方などについても若干触れられているが、これらについていまのところ個々の自助努力、せいぜい同業者間の助け合いでおこなわれている模様である。また、資金調達手段として、環境保護に対する企業のスポーツサーア活動、環境保護規則違反者から徴収する罰金、宝くじの公益金などもおおいに活用すべしとの助言もある。「農場で学ぼう」は、キュナスト大臣の声掛けもあり追い風ムードにある一方で、経営の副業部門として、授業の一部としてどう運営していくかという現実的な問題が残されている。

(3) BMVEL Förderung landwirtschaftlicher Unternehmen 2004

注

(1) BMVEL（連邦消費者保護・食料・農業省）'Lernen auf dem Bauernhof weiter stärken: Experten ziehen erste Bilanz auf bundesweitem Workshop' *Pressemitteilung* Nr. 43 vom 26.02.2003.

(2) ワークショップ報告資料は、「農場で学ぼう」事務局のホームページ www.lernen.auf.dembauernhof.de からダウンロードすることができる。本稿で引用したのは以下の3つの論文である。

Demuth B. 'Analyse des Angebotes landwirtschaftlicher Betriebe zu "Lernen auf dem Bauernhof"' (農業経営による「農場で学ぼう」提供サービスに関する分析)
Adamaschek K. und Leibrock C. 'Kurzgutachten zur Finanzierung und Projektentwicklung von Projekten mit Landwirtschaft und Pädagogik' (農業と教育に関するプロジェクトの金銭措置およびプロジェクトの展開についての小論)

Brandes P. 'Analyse der Nachfrage allgemein bildender Schulen nach pädagogischen Angeboten auf Bauernhöfen' (一般教育をおこなう学校の、農場での教育的サービスに対する要望の分析)

いちだ じゅい 1960年生まれ。お茶の水女子大学人文科学研究科修士課程修了。85年農林水産省入省。2001年4月から現職。著書は『EU条件不利地域における農政展開——ドイツを中心』(農文協、2004年)など。